

少しずつ暖かくなってきましたね。いよいよ卒業シーズン、旅立ちの時期がやってきました。図書館では、卒業式や入学式の挨拶の本や、初めての一人暮らしに役立つ本、社会人向けマナーの本など、日常生活を手助けしてくれる本を取りそろえています。ぜひ、利用してください。

【志賀町立図書館 1階・絵本コーナー】

●おはなし会 日時：3月5日(水)・19日(水) 16時～

おはなし会では、紙芝居や絵本の読み聞かせを行っています。リクエストもできますので親子で気軽に参加してください。

◆おすすめの本◆

- 片づけられない親のための幸せの生前整理 辰巳 渚 著
「物を捨てられない」親と一緒に、納得いく生前整理をするための終活情報が満載。具体的な事例をあげて、「片づけたいことがあった！」と実感できる1冊。
- 心に残る入学式・卒業式のあいさつ 鳥谷 朝代 監修
保育園・幼稚園から高校まで、入学式・卒業式のあいさつをするために必要な準備を紹介、保護者、来賓などのスピーチ原稿のヒントや書き方、事例を豊富に掲載し、謝恩会の進行や、話し方のアドバイスも収録した1冊。

図書の予約、リクエストも受け付けています!!
ぜひ、ご利用ください。

◆新着の本◆

- 首折り男のための協奏曲 伊坂幸太郎
- 破門 黒川 博行
- 山桜記 葉室 麟
- 大江戸恐龍伝 第5巻(完結) 夢枕 獏
- 怒り 上・下 吉田 修一
- トラップ 相場 英雄
- 注文の多い注文書 小川 洋子
- 穴(第150回芥川賞受賞) 小山田浩子
- 恋歌(第150回直木賞受賞) 朝井まかて
- 昭和の犬(第150回直木賞受賞) 姫野カオルコ

休館日 3日(月)、10日(月)、17日(月)
24日(月)、31日(月)

開館時間 平日 9時30分～18時
土日祝 9時30分～17時

お問い合わせ先

志賀町立図書館 ☎32-1740
志賀町立富来図書館 ☎42-2777

児童館通信

……お知らせ……

★たのしくあそぼう in 児童館

「たのしくあそぼう in 児童館」を、3月2日(日)、9時30分から開催します。児童館活動の発表(バトン演技・ファンキーダンス)、マジックショー、ゲーム、工作(起き上がりこぼし・ホイッスル)、バルーンアート、お茶席など楽しい催し物をたくさん企画しています。作って遊んで、楽しい時間を過ごしましょう。ご家族揃っての参加をお待ちしています。



★「こま回し」に挑戦

3月8日(土)、13時30分から、伝承遊びのこま回しに挑戦します。こま回しが苦手な人、もっと上達したい人、一緒に楽しく練習しませんか。こま紐の巻き方、持ち方、投げ方など、こま回しの基本を覚え、「できた」という達成感を味わいましょう。多数の子どもたちの参加をお待ちしています。



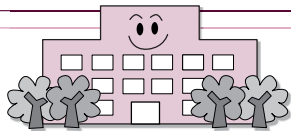
3月の行事予定

1日(土)	バトン・キッズ	13:30～
2日(日)	たのしくあそぼう in 児童館	9:30～
8日(土)	「こま回し」に挑戦(低学年対象・定員15人)	13:30～
19日(水)	親子リトミック遊び(定員20組)	10:30～

★申し込み、お問い合わせは志賀町児童館まで

休館日 3月16日(日)・21日(金・祝)
開館時間 9時～17時30分

お問い合わせ先 志賀町児童館 ☎32-1724



志賀町統合小学校建設検討委員会
事務局 ☎ 32-9360

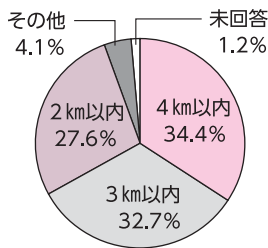
統合小学校建設検討委員会だより



【スクールバスに関するアンケート結果】

(1) 徒歩通学距離は何km以内が適切ですか

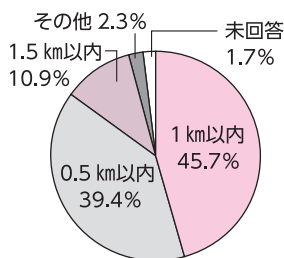
子どもたちの運動量の向上につながるため、適切な徒歩通学範囲や通学路の検討は大切なことになります。



徒歩通学距離

今回は、アンケート報告の最終回として、スクールバスについての結果をお知らせします。調査項目は、「徒歩通学距離」「家とバス停の距離」「乗降場所」などです。(円グラフ参照)なお、アンケート結果は、志賀町ホームページでも公表しています。

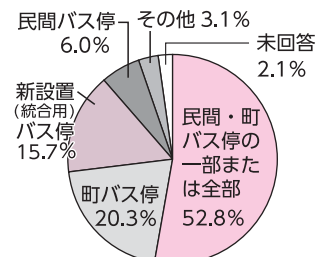
(2) 各家庭とスクールバスのバス停との距離は何km以内が適切ですか



家とバス停の距離

スクールバスの運行については、各地区ごとの児童数に合わせてマイクロバスや中・大型バスでの運行を予定しています。また、各地区の運行ルートや乗降場所は、家庭からの距離を考慮したうえで計画していきます。

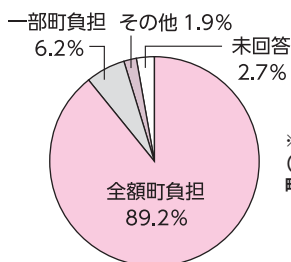
(3) スクールバスの乗降場所についての考えは



乗降場所

※以下(4)、(5)の設問は、幼稚園児・保育園児の保護者にのみ行いました。

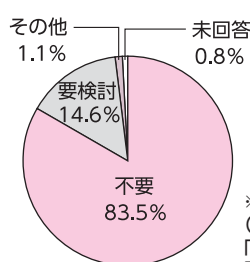
(4) スクールバス運行費用についての考えは



運行費用

※「一部町負担」(16人)の内訳…町負担の割合「1～3割」1人、「4～6割」4人、「7～9割」9人、未回答2人

(5) 自転車通学についての考えは



自転車通学

※「要検討」(38人)の内訳…「低学年から要検討」2人、「高学年で要検討」36人

「地域によって異なる危険箇所や交通量などの通学環境を考慮する」、「学年や季節によって通学距離を考える」などの意見もありました。



今月のレシピ

菜の花チャーハン



405Kcal
塩分1.5g
【1人分】

◆作り方

- ①野菜はみじん切り、ハムは5mm角に切る。
- ②熱したフライパンにサラダ油(小さじ1)をひき、溶き卵を入れて炒り卵を作り、器に出しておく。
- ③同じフライパンにサラダ油(小さじ2)をひき、ニンジンと玉ねぎを炒める。玉ねぎが透き通ってきたら、菜の花、ハムを加えて炒め、コンソメ、塩こしょうで味付けする。
- ④ごはんを入れて炒め、②の炒り卵を混ぜ合わせる。最後に、しょうゆ、バターを入れてサッと混ぜ炒める。

【材料・4人分】

ごはん	600g
菜の花	8本
ニンジン	1/2本
玉ねぎ	1個
ハム	4枚
卵	2個
サラダ油	大さじ1
コンソメ顆粒状	小さじ2
塩こしょう	少々
しょうゆ	小さじ1
バター	10g

《MEMO》

菜の花の旬は、1月～4月。カロチン、ビタミンB1、B2、C、カルシウム、鉄分などが豊富。お浸しや和え物のほか、炒め物、汁物などに使うことができる。



健康カレンダー 掲示板

保健福祉センター ☎ 32-0339

予防接種

【受付時間】 BCG 13:45～14:00
 相談会 14:30～15:30

内容	実施日	対象	場所
BCG予防接種	3月6日(木)	4カ月健診受診時～ 生後1歳未満	(志)
予防接種相談会		どなたでも	

※相談会は予約が必要ですので、事前に申し込んでください。

乳幼児健康診査

【受付時間】 13:15～13:45

内容	実施日	対象	場所
4カ月児健診	3月6日(木)	平成25年11月生まれ	(志)
1歳6カ月児健診	3月13日(木)	平成24年7～8月生まれ	

介護予防

【対象者】 65歳以上の人

内容	実施日	時間	場所	
鶴亀おたっしや教室	3月13日(木)	10:00～ 11:00	やすらぎ荘	
	3月27日(木)			
健幸教室	3月4日(火)	10:00～ 11:30	シルバーハウス	
	3月11日(火)			
	3月18日(火)			
	3月7日(金)	13:30～ 15:00		志賀町デイサービスセンター
	3月28日(金)			

※鶴亀おたっしや教室は、ストレッチ体操や健康相談をします。

すくすく子育て

内容	実施日	対象	時間	場所
すくすく子育て相談	3月6日(木)	乳幼児の子ども さんとお母さん どなたでも	15:30～ 16:00	(志)
	3月13日(木)			
げんキッズ広場	毎週火・金曜日	さんとお母さん どなたでも	10:00～ 11:30	(志)
ゆう遊クラブ	3月11日(火)			
		3月25日(火)		(富)
ぶちゆう遊クラブ	3月14日(金)	4カ月健診後から 7カ月の子どもさん		(志)
モグモグ教室	3月4日(火)	1歳までの子ども さんをお持ちの人		

※すくすく子育て相談を希望の人は、事前に相談内容を連絡してください。
 ※ゆう遊クラブ：11日は「足型をとろう!」、25日は「クッキング」です。
 ※ぶちゆう遊クラブは「ふれ愛ベビーマッサージ」です。参加を希望する人は3月7日(金)までに連絡してください。

健康相談

【対象者】 どなたでも

内容	実施日	時間	場所
いきいき健康相談	毎週金曜日	10:00～11:30	(志)

機能訓練

【対象者】 脳卒中後遺症などで日常生活がおおむね自立している人

内容	実施日	時間	場所
リハビリ教室	毎週月曜日 (祝日は除く)	10:00～13:00	(と)
	毎週金曜日 (祝日は除く)		(志)

地域安全ニュース



あなたの家は大丈夫ですか？

新年度から生活環境が変わり、その準備で慌ただしくなる人も多いでしょうが、油断せずに家の防犯を見直しましょう。

- 外出時には全ての窓とドアのカギをかけましょう
2階以上の窓や小さな窓にも鍵をかける
ゴミ出しなどの短時間の外出でも鍵をかける
- 家の周りに物を置かない
2階への足場に利用されそうな物を置かない
- 在宅中でも鍵をかけましょう
就寝時や入浴時に侵入されることもあります

無締まりによる住宅侵入方法が圧倒的に多いです。戸締りは誰でも簡単にできる防犯対策。カギかけを徹底し、犯罪から身を守りましょう！

羽咋警察署・羽咋郡市防犯協会連合会 (☎ 22-4970)

3月は「自殺対策強化月間」です

保健福祉センター ☎32-0339

国では例年最も自殺者の多い3月を「自殺対策強化月間」と定め、自殺を特別なことではなく身近な問題として受け止め、誰もが自殺対策の主役となり、共に支えあう共存社会の形成を目指しています。

自殺予防のキーワード

- **気づき** 家族や仲間の変化に気づいて声をかける
- **つなぎ** 早めに専門家に相談するようにうながす
- **見守り** 温かく寄り添いながらじっと見守る

3月1日(土)
～7日(金)

は、『子ども予防
接種週間』です。

お子さんの予防接種の受け忘れはありませんか？

4月から入園・入学に備えて、必要な予防接種を済ませ、病気を未然に防ぎましょう。

『学びあい』

心豊かな

まっちゅくり

1月26日(日)、志賀町文化ホールで、志賀町生涯学習フェアが開催されました。
式典では、多年にわたり生涯学習の各分野で尽力し、町の生涯学習の推進に貢献した4人に志賀町生涯学習功労者表彰が贈られました。

▼功労者表彰受賞者



受賞された皆さん、おめでとうございます。

町生涯学習フェア



式典後は、レクダンス教室、オカリナ教室、コーラス教室によるアトラクションが行われ、日頃の練習の成果を披露しました。
展示会場では、フラワーアレンジメント教室、中甘田草木染めグループ、切り絵教室、篆刻教室、編み物教室、ジュニア版画教室、草木染め教室(熊野工芸工房)、土田公民館版画教室(版風会)、アトリエKYO(洋裁)、西浦川柳会で教室生が制作した作品が各種展示され、訪れた人から感嘆の声がきかれました。

記念講演では、石川県出身のウォーキングスタイルリスト・山本敬子さんが、「生涯モデルであり続けるために、表現者から指導者へ」というテーマで講演を行いました。



講師の山本さん

第6回坪野哲久文学奨励賞

町内小・中・高校生からの応募作品1,840点の中から、受賞者が決定しました。選考は、志賀歌会・志賀町俳壇協会・教職員の協力で行われ、佳作には25点が入選。金・銀・銅賞には次の人が選ばれ表彰されました。

【短歌】

金賞 大平慎之助《土田小五年》

沖崎 望結《志賀中二年》

銀賞 坂本真那美《堀松小五年》

青山 由佳《志賀中二年》

坪野 里沙《志賀高二年》

銅賞 藤井 睦子《堀松小六年》

岩本 晶貴《堀松小六年》

東度 美咲《富来中二年》

【俳句】

金賞 澤田 遥香《志加浦小五年》

瀬戸 隆広《志賀中二年》

銀賞 石木 美羽《高浜小三年》

藤田 萌黄《志賀中二年》

高瀬 拓真《志賀高三年》

銅賞 又谷 聡志《上熊野小六年》

奥下 志穂《富来中三年》

向田 圭佑《志賀高二年》

銀賞 新谷 真凛《堀松小三年》

市川 葵《富来中一年》

銅賞 今江はるの《堀松小三年》

篠田 祐真《富来中一年》

藤井 真尋《富来中一年》

文芸教室

富来俳壇

手がへしのリズムよろしく餅踊る
ふしくれの指で教えた春立つ日
牡丹雪ささくれし手の針仕事
水仙の蕾ふくらむ希望かな
大雪やだまって素足の貉かな
湯豆腐を好みし夫の夕飯かな
雪女郎でもよし妻の今一度
南縁に溢るる陽差し日向ぼこ
九十寿の坂登り来たりて寒の水
廻り道こゝろに冬木の芽
二人連貝寄風潮の増穂浦
花繁く着けよと今年の寒肥撒く
甘えびの産卵終へて春近し
癒えたりと大判振い鯨鯨割く
一陣の風に乗りりのり波の華

川田まさを
角谷 秀文
前川美代子
堀 綾子
大乗 大城
新澤 和子
須广ひろし
長根尾郁恵
富地 重内
安田紀美恵
森下いわお
小島 史子
高岩みつる
浅野 照子
下野 久雄

投稿

短歌、俳句、川柳

自転車の友を見送る雪の道
厄払い宮司の声の凛として
タンポポや寒の内でも小さく咲き
国産が目立った国技沸いた客
大寒に赤々と咲くさざん花の
力もらいて今日の吾あり
タイルカを求めつ岩場を歩き来する
味に魅せられ吹雪の中を
青い海波に抱れて貝たちは
生まれかわってやさしいハート
おだやかに大寒を終へ春迎え
ささやかな夢、老にむらうち
苔むした路傍の石碑にあられ打つ
刻みし苗字在所に今無き

浅 子
山守宏子
上野末子
美智代
みさの
光 雄
元尾智子
智 子
松本理希三

「文芸教室」に掲載する作品を募集しています。短歌、俳句、川柳については一首(一句)として送付ください。紙面の都合上、掲載できない場合もありますのでご了承ください。※毎月7日までにお送りください。

■宛先/〒925-0198志賀町末吉千古1番地1 志賀町教育委員会 生涯学習課まで

小さな掛金・大きな補償

『スポーツ安全保険』に加入しませんか？

スポーツ・文化・ボランティア活動などを行う5人以上の団体を対象として、団体活動中の傷害事故および賠償責任を負う事故を補償する保険です。
万が一に備えて、加入しましょう。

◆対象となる事故…

団体活動中の事故・経路往復中の事故

◆受付期間…平成26年3月3日～平成27年3月30日

◆保険期間…平成26年4月1日～平成27年3月31日
(4月1日以降の申し込みは加入手続き日の翌日から有効)

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	掛金金 (1人年額)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死 葬祭費用 保険 支払限度額
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)		
子ども (中学生以下)	スポーツ・文化・ボランティア 地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円	180万円
	スポーツ・文化・ボランティア 地域活動	AW	1,450円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	身体・財物賠償合算1事故5億500万円 ただし、身体賠償は1人1億500万円	
	上記団体活動以外 (個人活動)			100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償合算1事故500万円	対象外
大人	文化・ボランティア・地域活動	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円	180万円
	スポーツ活動・スポーツ活動の指導	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	子どものスポーツ活動の指導 (C区分でも加入可)	AC	1,300円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
	65歳以上	B	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

※上記以外にインターネット加入に限り、開催期間3カ月以内の短期スポーツ教室専用の加入区分があります。(http://www.sportsanzen.org)

☎(公財)スポーツ安全協会石川県支部

☎076-268-3100

生涯学習課

☎32-9350

法律相談

・弁護士(元高等検察庁検事)、愛知学院大学法科大学院特任教授
國田 武二郎(堀松出身)

東京地検・名古屋地検・横浜地検・岡山地検・福井地検等で捜査・公判検事として財政・経済事犯(公安・労働事犯・選挙事犯・暴力事犯・風紀・麻薬事犯・外国人犯罪・少年犯罪)・交通事故など数多くの事件を担当。仙台高等検察庁検事として若手検事の指導育成にもあたる。平成15年6月、愛知県弁護士会に弁護士登録。あすなろ法律事務所という名称で法律事務所を開設し、弁護士として活動。また、愛知学院大学法科大学院特任教授として法科大学院で教鞭を取っている。平成20年から愛知・三重両県の産業保健推進センター産業保健相談員・年金記録確認愛知地方第三者委員に就任。

使用者の安全配慮義務について

Q…社員が、「うつ病になったのは会社の命じた長時間労働とパワーハラスメントが原因であり、会社は、社員の安全配慮義務を守っていない」として、高額な損害賠償を請求してきました。安全配慮義務とは、どういう義務でしょうか。

A…安全配慮義務とは、使用者がその雇用の労働者に対して、その生命、身体、健康を守る義務のことをいいます。この義務は、判例上確立された具体的義務であり、労働契約法5条にも「使用者は、労働契約に伴い、労働者がその生命、身体などの安全を確保しつつ労働することができるよう、必要な配慮をするものとする」と定められています。この規定では、「心身の安全」も含まれると解されているので、セクハラやパワハラなどで、労働者が精神的に不調にならないようにも職場環境を配慮しなければなりません。つまり、安全配慮義務の一形態として、使用者は、労働者に対する「心身の健康管理義務」もあるということです。このため、使用者は、労働者がうつ病などに罹患し

ないように労働条件を整える義務、さらに、うつ病に罹患している者がいる場合には、軽減勤務、休業などの措置を取るべき健康管理義務、安全配慮義務があります。こうした義務を怠ると使用者の労働者に対する債務不履行責任あるいは不法行為責任が問われ高額な賠償を求められます。

そして、労働者が、「業務」が原因でうつ病になった場合には、使用者の責任として災害補償責任があります。この場合には労災保険から保険金が支給されます。その他、使用者に責めに帰すべき事由がある場合(例えば、日常的にハラスメントを放置していたなど)には、慰謝料などの損害賠償責任も出てきます。特に、過重労働は心理的な負荷が強いとされ、精神疾患との間の因果関係が認められやすくなっていますので、注意する必要があります。いづれにしても、様子がおかしい、労働者の言動に異常であると感じた場合、早く産業医や嘱託医に相談して、労働者を診断してもらい、適切なアドバイスをもたらせる体制にしておくことが必要です。